

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年4月8日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高	(千円)	15,761,046	19,240,940	63,113,915
経常利益	(千円)	411,106	350,285	1,340,347
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	253,126	229,168	841,799
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	255,932	231,926	848,046
純資産額	(千円)	3,871,064	4,648,655	4,477,447
総資産額	(千円)	16,381,034	20,513,502	17,859,659
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	25.19	22.66	83.90
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)	24.55	22.00	79.66
自己資本比率	(%)	23.6	22.6	25.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用環境が改善傾向にあり個人消費は底堅い動きとなっておりますが、所得の伸びは限定的であり、株式などの資産価値も不安定なため、消費マインドに力強さが欠ける状態が続いております。一方、海外経済につきましては、緩やかな回復傾向にあります。中国を始めとするアジア諸国や資源国の景気減速懸念が依然として続いております。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成27年12月から平成28年2月までの国内中古車登録台数は1,479,478台（前年同期比99.1%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が765,772台（前年同期比100.1%）であり、軽自動車の登録台数は713,706台（前年同期比98.0%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況の中、平成28年1月にネクステージ宇都宮店（栃木県宇都宮市）及びボルボ・カー香里園（大阪府寝屋川市）をオープンいたしました。ネクステージ宇都宮店は3つの専門店（ミニバン専門店、SUV専門店、セダン・スポーツ専門店）を併設した大型店であり、整備設備を充実させることで利益率の高い整備収益の獲得にも力を入れております。ボルボ・カー香里園は当社初の新車ディーラーであり、ショールームはモダンでクールなガラスファサードの外観と、洗練された調度品、北欧らしい温かみのあるラウンジスペースで洗練されたボルボ・ブランドを存分に体感できる空間となっております。

また、販売面につきましては新春初売りをはじめ、各種セールやイベントを実施し、販売台数の確保に努めました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は192億40百万円（前年同期比22.1%増）、営業利益は4億26百万円（前年同期比21.5%増）、経常利益は3億50百万円（前年同期比14.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億29百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

中古車販売店事業

中古車販売店事業は、関東甲信越地方1拠点（3店舗）、関西地方1拠点（1店舗）を出店した一方、関東甲信越地方及び関西地方の併設店舗（2店舗）を統合したことにより、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は44拠点（58店舗）となりました。その結果、売上高は191億53百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

その他事業

中古車輸出事業につきましては、主な輸出相手である東アフリカ諸国の経済事情の悪化に伴う現地通貨の下落により購買意欲が下がり、売上高87百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示すと次のとおりであります。

(地域別売上高)

地域別	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)			対前年同期比		
	販売高 (千円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (千円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末 拠点数	販売台数 (%)
北海道東北地方	1,462,253	3 (4)	1,097	2,182,823	5 (7)	1,525	149.3	2 (3)	139.0
関東甲信越地方	4,157,679	7 (12)	2,763	4,972,492	10 (18)	3,215	119.6	3 (6)	116.4
東海北陸地方	6,099,094	18 (19)	5,205	8,230,756	19 (20)	5,878	135.0	1 (1)	112.9
関西地方	1,996,765	4 (6)	1,249	1,648,021	5 (6)	886	82.5	1 (-)	70.9
中国四国地方	233,371	1 (1)	212	-	- (-)	-	-	1 (1)	-
九州沖縄地方	1,652,000	4 (5)	1,345	2,119,478	5 (7)	1,444	128.3	1 (2)	107.4
海外(中古車輸出)	159,882	- (-)	446	87,367	- (-)	197	54.6	- (-)	44.2
合計	15,761,046	37 (47)	12,317	19,240,940	44 (58)	13,145	122.1	7 (11)	106.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、宮城県

関東甲信越地方.....栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、新潟県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県

関西地方.....大阪府、兵庫県

中国四国地方.....岡山県

九州沖縄地方.....福岡県、熊本県

海外.....ケニア、タンザニア、ザンビア

なお、岡山県(1拠点)については平成27年9月をもって閉店しております。

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は205億13百万円となり前連結会計年度末に比べ26億53百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ23億71百万円増加し、152億16百万円となりました。主な要因は現金及び預金が12億28百万円増加したこと、売掛金が5億75百万円増加したこと及び商品が5億40百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2億82百万円増加し、52億96百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が5億10百万円増加したこと及び新規出店に係る建設仮勘定が3億48百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ17億55百万円増加し、90億95百万円となりました。主な要因は短期借入金が17億49百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ7億27百万円増加し、67億69百万円となりました。主な要因は長期借入金が8億9百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1億71百万円増加し、46億48百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,048,000
計	30,048,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,263,900	10,263,900	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,263,900	10,263,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成28年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	-	10,263,900	-	706,463	-	739,463

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 151,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,110,600	101,106	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	10,263,900	-	-
総株主の議決権	-	101,106	-

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	151,500	-	151,500	1.47
計	-	151,500	-	151,500	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,261	3,044,315
売掛金	447,598	1,023,044
商品	10,051,429	10,592,138
仕掛品	3,762	10,661
貯蔵品	82,502	74,298
その他	446,054	474,533
貸倒引当金	2,197	2,430
流動資産合計	12,845,410	15,216,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,947,537	3,457,565
その他(純額)	649,407	383,879
有形固定資産合計	3,596,944	3,841,445
無形固定資産		
投資その他の資産	1,141,934	1,139,004
固定資産合計	5,014,248	5,296,941
資産合計	17,859,659	20,513,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,243,122	1,351,804
短期借入金	2, 3, 4 2,900,000	2, 3, 4 4,649,000
1年内償還予定の社債	210,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,099,654	4 1,208,086
未払法人税等	387,430	76,094
賞与引当金	-	81,941
資産除去債務	5,000	-
その他	1,494,791	1,518,410
流動負債合計	7,339,997	9,095,337
固定負債		
社債	390,000	285,000
長期借入金	4 5,294,153	4 6,103,578
資産除去債務	293,784	314,745
その他	64,275	66,185
固定負債合計	6,042,213	6,769,509
負債合計	13,382,211	15,864,846

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	706,463	706,463
資本剰余金	792,463	792,463
利益剰余金	3,059,069	3,227,564
自己株式	99,220	99,220
株主資本合計	4,458,776	4,627,271
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	13,093	15,851
その他の包括利益累計額合計	13,093	15,851
新株予約権	5,577	5,532
純資産合計	4,477,447	4,648,655
負債純資産合計	17,859,659	20,513,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
売上高	15,761,046	19,240,940
売上原価	13,419,941	16,467,861
売上総利益	2,341,104	2,773,079
販売費及び一般管理費	1,989,898	2,346,482
営業利益	351,206	426,596
営業外収益		
受取利息	892	591
受取家賃	5,541	5,412
その他	81,349	16,556
営業外収益合計	87,782	22,559
営業外費用		
支払利息	12,436	16,049
賃貸原価	4,855	4,747
支払手数料	9,004	76,376
持分法による投資損失	-	668
その他	1,587	1,029
営業外費用合計	27,882	98,870
経常利益	411,106	350,285
特別利益		
新株予約権戻入益	42	45
特別利益合計	42	45
税金等調整前四半期純利益	411,148	350,330
法人税、住民税及び事業税	141,879	71,950
法人税等調整額	16,142	49,211
法人税等合計	158,021	121,161
四半期純利益	253,126	229,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	253,126	229,168

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
四半期純利益	253,126	229,168
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,805	2,758
その他の包括利益合計	2,805	2,758
四半期包括利益	255,932	231,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	255,932	231,926
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
株式会社フォルトゥナ	- 千円	500,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額の総額	7,100,000千円	7,100,000千円
借入実行残高	2,900,000千円	3,999,000千円
差引額	4,200,000千円	3,101,000千円

3 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
貸出コミットメントラインの総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	- 千円	650,000千円
差引額	650,000千円	- 千円

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年11月30日）

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金650,000千円、1年内返済予定の長期借入金 642,857千円及び長期借入金3,526,785千円であります。

当第1四半期連結会計期間(平成28年2月29日)

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金650,000千円、1年内返済予定の長期借入金642,857千円及び長期借入金3,366,071千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	116,339千円	162,689千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	60,739	6	平成26年11月30日	平成27年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	60,674	6	平成27年11月30日	平成28年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年2月29日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円19銭	22円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	253,126	229,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	253,126	229,168
普通株式の期中平均株式数(株)	10,048,200	10,112,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円55銭	22円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	260,397	305,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、次のとおり長期資金の借入について決議し、実行しました。

- (1)借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社百五銀行、株式会社愛知銀行
- (2)資金使途：設備投資資金及び在庫資金
- (3)借入総額：2,250,000千円
- (4)利率：固定金利
- (5)借入日：平成28年3月18日、平成28年3月22日、平成28年3月31日
- (6)借入期間：5年及び7年
- (7)担保提供資産又は保証の内容：なし

(社債の発行)

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、次のとおり社債の発行について決議しました。

第14回無担保社債

- (1)資金使途：設備投資資金及び在庫資金
- (2)発行総額：1,000,000千円
- (3)利率：未定
- (4)発行価格：額面100円につき金100円
- (5)償還期限：平成33年4月
- (6)償還方法：満期一括償還
- (7)払込日：平成28年4月

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月8日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。